

令和８年度第Ⅰ回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和８年７月１６日（木） １３：３０～１６：０５
- 開催場所 角館上野庁舎２階 ２０４・２０５ 会議室
- 出席者 会長 白木 智昭（秋田大学）、副会長 佐藤 慎（一般社団法人田沢湖・角館観光協会）、門脇 由香子（社会福祉法人仙北市社会福祉協議会）、佐々木 和明（秋田おばこ農業協同組合）、市川 晋一（仙北市医療協議会）、加藤 幸江（一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会）、櫻井 誠（仙北市 DX 推進ラボ）
- 欠席者 吉田 雄吾（仙北市商工会）、畠山 隆憲（仙北市建設業協会連合会）
- 仙北市出席者 市長 田口 知明、副市長 大澤 裕司、総務部長 齋藤 洋、市民福祉部長兼福祉事務所長 草薨 秀典、観光文化スポーツ部長 田口 聡美、農林商工部長 畠山 徹、建設部長 三木 啓元、市民福祉部次長兼こども家庭センター所長 新田目 留美子、観光文化スポーツ部次長兼観光課長 千葉 裕、建設部次長兼建設課長 丹野 広史、まちづくり課長兼空家対策監 藤原 正輝、建設課主任 佐藤 裕花、企画部長 泉谷 衆、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主事 長澤 結唯、仙北市政策支援アドバイザー 細川 甚孝
- 審議案件 令和８年度仙北市行財政改革に係る事務事業評価について

○泉谷企画部長

定刻になりましたので、ただ今から令和８年度第Ⅰ回仙北市総合政策審議会を開催いたします。本日司会進行の企画部長の泉谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたり、田口市長よりごあいさつ申し上げます。

○田口市長

皆さんこんにちは。大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

す。

総合政策審議会ということで、今日は5つの案件に皆様からご意見を賜ればということで、また委員につきましても、また新しい委員構成ということで本日からスタートさせていただきたいと思います。

市にとっては大変重要な委員会となります。皆さんもご存知の通り仙北市は様々な課題に直面しております。特に重いのが、今病院の経営健全化で今、各地区で住民説明会をしておりますけれども、いずれにしても仙北市の財政的な部分、今後の存続が変わる。大きな改革が必要だということで、私は先頭としてまずそこにしっかり向き合っているところであります。

スマートシュリンクという言葉が最近新聞やテレビでも取り沙汰されておりますけれども、賢く縮むという意味だそうです。20年前に仙北市は3万2647人で誕生した自治体ですが、昨年9月に20周年を迎え、2万2000人台ということでこの20年間で1万人が人口減少したと、約3割減っております。20年前の仙北市誕生のときと今ではやはり1万人の人口差があるということが大きく、環境が変わってきております。

それでもここで暮らしている市民が1人1人幸せに、そしてその人らしく、この仙北市をふるさとして誇りを持って暮らしていける、そういった仙北市を目指して幸福度全国No.1の仙北市を目指すという市政理念のもと市政を運営させていただいております。

そういった中で、今まではこうだったからこれからはということではなくて、そういったことにとらわれず、今後のあるべき仙北市を描いていく意味で、委員の皆様からストレートな忌憚のないご意見を賜りながら、市政に生かしてまいりたいというふうに思いますので、どうぞご遠慮しないで、厳しいこともたくさん言っていただければというふうに思います。

長丁場になりますが本日はどうかよろしくお願いいたします。

○泉谷企画部長

ありがとうございました。

続いて、田口市長より委員の委嘱をされた皆様に委嘱状の交付を行いますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立ください。

※市長が委員の名前を読み上げ、委嘱状を交付した。

なお、仙北市商工会の吉田様、仙北市建設業協会連合会の畠山様は本日欠席となっております。

委員の皆様の任期は令和10年3月31日までとなっております。改めて、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これより会議を進めますが、本日まで出席いただいた委員の方は7名で、仙北市総合政策審議会条例第6条の会議成立要件である過半数の委員のご出席を満たしておりますので、この会議は成立することをご報告いたします。

続いて、市の出席者を紹介します。

※田口市長から順に司会が紹介

次に本審議会の会長、副会長を選出したいと思います。条例第5条では、会長・副会長は委員の互選により選出することになっておりますので、委員の皆様にお諮りしたいと思います。まずは会長の選出について、自薦、他薦はございませんか。

○佐藤委員

会長は秋田大学の臼木先生にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○泉谷企画部長

臼木委員に会長をお願いしたいというご意見がございました。皆様、ご異議はございませんでしょうか。

○委員一同

異議なし

○泉谷企画部長

それでは、会長は臼木委員にお願いしたいと思います。

続いて、副会長ですが、副会長は臼木会長からご指名をいただきたいと思いますが委員のみなさまいかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○泉谷企画部長

それでは臼木会長、副会長のご指名をお願いいたします。

○臼木会長

佐藤委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○泉谷企画部長

それでは副会長は佐藤委員にお願いしたいと思います。

臼木委員と佐藤委員はそれぞれ会長席、副会長席へご移動いただきまして、それぞれご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは会長よりあいさつをいただきたいと思います。臼木会長、よろしくお願いいたします。

○臼木会長

前回の審議会のときも会長を拝命いたしまして、総合計画の策定に皆様のご協力をいただきながらですね、策定の方に努めてまいったところですが、また今度、年度が改まりまして、新しい計画に基づきながらですね、この審議会また、運営されていくということで、引き続き私会長の方を拝命させていただきました。

と言いましても、行司役でございますので、皆様方のご意見を円滑に引き出せるように努めてまいりたいと思いますし、先ほど市長からもありました通り、ぜひご意見闊達に交わしていただければと思います。

年度を通じての会議となり、長丁場になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

○泉谷企画部長

ありがとうございました。

続きまして、佐藤副会長より挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤副会長

前回に引き続きまして、副会長を務めさせていただくことになりました佐藤と申します。よろしくお願いします。

少しでも行政のためにといいますか、市民のためになるような会議を運営できるように進めたいと思っております。会長をしっかりサポートできるよう努めますのでよろしくお願いいたします。

○泉谷企画部長

ありがとうございました。

それでは議事に移りたいと思います。これ以降は臼木会長に進行をお願いしたいと思います。臼木会長、よろしくお願いいたします。

○臼木会長

改めまして秋田大学の臼木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれ以降の進行を引継ぎいたします。お手元の資料、一番上のところに次第というのがございます、今1番から5番までが順調に進んだところでございます。審議案件ということで本日は(1)、(2)についてご審議いただきます。仙北市行財政改革に係る事務事業評価についてということで案件としては5つほどございます。

まずは内容について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

企画政策課の高橋です。よろしくお願いいたします。

審議に入る前の前段として、仙北市政策支援アドバイザーの細川氏より市民意識調査および人口ビジョンについてお話いたします。

○細川アドバイザー

本日お話する内容は2つございます。

ひとつは人口減少の動向でございます。新聞等で国勢調査の動向が上がったということで、拝見されていると思いますが、実は今内部でもう1回人口の数を精査しております。我が市は、総務省とは違ったモデルで推計しております。直接は申し上げられませんが、想定

内の減少幅でございます。そこまで思ったより悪くなっていないという状態です。新聞紙上では悪くなったと言っていますが、私は悪くないことを想定して作っておりますのでご安心ください。

ただやはり、例えば上桧木内、桧木内という人口が小さいエリアの人口減少のスピードが速いことは事実です。当然推計値もとても厳しい内容が出ると思います。それはまた次回のこの審議会で皆さんにご紹介したいと思います。以上が前提となります。

もう一つは、田口市政の一つの理念であります幸福度について、こちらも内部で精査しております、残念ながら今年は全般的に大幅な上昇は見られませんでした。ただ、中の数字を見ると、若い層、特に男性 18 から 30 歳代の幸福度が上がっているという状態が発生しております。

そして、こちらをまた皆さんに次回以降ご紹介しますが、社会活動の参加率が上がっております。美術館、図書館、市民活動、これはなかなかない事例でございます。

幸福度は大幅な上昇は見られませんでした、市民活動の活発化、そして若い人が元気になっているというのがわかってきましたので、4 年間田口市政を進めてまいりましたが、ある程度一定の成果はあったというふうに判別できるかと思います。またこれは次回詳細ご紹介したいと思います。以上です。

○高橋企画政策課長

ありがとうございました。

それでは、審議に入る前に資料の確認をお願いします。

資料 1-1 は事務事業評価のポイント及び流れ、資料 1-2 は評価札の判定基準となっています。資料 2 は、今年度、事務事業評価対象となった 80 事業から今回の議題とした 5 事業の選定理由書になります。質疑の際にご参考ください。資料 3 の①から⑤は対象 5 事業それぞれの資料となっています。

次に、今回の事務事業評価の流れについてご説明いたします。

昨年度より、より評価がしやすいよう、事業説明の回と評価の回を分けさせていただいており、本日が事業説明の回、次回 8 月 6 日が評価の回となっております。

本日は対象事業ごとに担当部署による事業説明、質疑応答といった流れで進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○臼木会長

ありがとうございました。

今ございました通り、まずは事務事業評価ということについてご審議をいただきますが、案件としては5つほど上がっているということで、その上がっている内容について、なぜこの事業かという説明が資料の2、それから事業の細かい内容については資料の3の方に記載がございます。

前年度でも委員をされた先生方の中には、ご記憶あるかもしれませんが、説明を受けてその場でジャッジをするっていうのがなかなか難しく、かなり事業の内容を把握するためにいろいろなやり取り、質疑が案件によっては必要となりますので、今年度は先ほどご説明あった通り、説明をいただく回とジャッジをしていただく回について一応切り分けるということで進んでいきます。

ただ、説明を聞くというよりは、皆さん方にご判断をいただく、評価をいただくお気持ち、お考えの中でのご質問等々は承ってまいりたいなというふうに思っております。

では、次第の順番に従いまして、案件①社会福祉法人はなさき仙北補助金についてご説明をお願いします。

○高橋企画政策課長

No.①社会福祉法人はなさき仙北補助金については、部局長等による一次評価では継続判定とはなりましたが、継続10件、縮小4件と判定が分かれた事業です。

児童数の減少に伴い、園の集約を行うことで、補助金額を見直す余地があるのではないかという意見もあり、外部の視点からもご意見を伺いたいことから、今回対象事業としたものです。

詳細については、担当部局よりご説明いたします。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

こども家庭センターの新田目です。よろしくお願いします。

社会福祉法人はなさき仙北補助金は、市内の未就学園児が公立私立どちらを利用してても平等に教育保育サービスを受けることができるように私立認定こども園を運営している社会福祉法人はなさき仙北に対して、公的給付と保育料収入で不足する経費を補い、円滑で安定した施設運営を行ってもらうことを目的に交付しております。

年次計画により、市立認定こども園が社会福祉法人はなさき仙北へ移譲されたことにより、現在、社会福祉法人はなさき仙北が運営する認定こども園は、5園となっております。

一方、令和4年度の角館こども園の移譲をピークに出生数の減少に伴って、入園児童数は減少しています。今後は少子化の進行により、委託費に相当する施設型給付費の歳入の減、移譲した施設の老朽化による修繕料増加、昇給による人件費増加も見込まれる中、政府の子育て政策に沿った運営のために適切な人員配置が必要なため、現状に見合った補助金を交付してまいりたいと思います。

○臼木会長

ありがとうございました。

今、主に資料3の①の内容をかいつまんでご説明をいただいたと思います。

このはなさき仙北という社会福祉法人が市内の認定こども園を移管移譲されたなどの経緯があって、現在5つの園を運営されていて、保育料収入といろいろな通常もらえる補助金と経費の差額がやっぱりどうしても出てしまうので、そのあたりを補助金として支出しているというようなことだということです。

判定は継続ということにはなっているのですけれども、判定が継続と縮小ということで分かれたところがあるんですが、この縮小の方に4件入ったというのは、何か理由はあるんでしょうか？

○齋藤総務部長

一次評価に参加した各部長からの意見を集約したものですけれども、はなさき仙北で5園運営していますけれども、その他、市で直営しているのは中川、角館西、白岩小百合と3園あります。それらをこの5園の方に統合して、経費の圧縮ですとかそういったものができないかということで、縮小意見が出ています。

○臼木会長

このはなさきさんの他に3つの直営の園があって、その直営の部分をはなさきさんが吸収して、市としての経費を削減するということでしょうか。

○齋藤総務部長

角館保育園にはまだ園児を受け入れる余地がありますので、当然直営保育園がなくなれば、市の負担はなくなりますけれども、その分はなさきさんも今後の子どもの動向を見極めてということになります。しかし今、直営の保育園には市の職員と会計年度任用職員が常駐している状態になりますので、それらをはなさきさんに必要な人員を移籍させるといったことができるかと思います。

○臼木会長

もう一点確認をさせていただきたいんですが、資料3の2番に予算決算の数字が並んでいます、年によって多少のこぼこはあるにしても、この金額そのものを削るとか、削らないというのは、その子どもさんの数と必要な経費というのを考えると、これそのものは削りようがないというふうに理解すればいいんでしょうか。この事業そのものが直営のものを統廃合する中で、もう少しトータルの市としての支出を減らすんだけど、はなさきさんのこの予算部分については現状のスキームで動くのであれば、このまま必要だという理解でいいんでしょうか。

○齋藤総務部長

継続判定の10名の部長はそのような意見です。

○臼木会長

縮小判定の方々は、なお切り込めるんじゃないかということでしょうか。

○齋藤総務部長

はなさき仙北に統合したとしても、子どもの数は減りますので、さらに経費の削減が可能ではないかと思っております。

○臼木会長

ありがとうございます。

この案件①について、皆様方から質問、それから確認ご意見等がありましたら、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市川委員

私嘱託医をしているので、出入りしています。その中でお父さんやお母さんとかとお話することもあるし職員とお話することもあるんですけど、父兄の意見を聞くと、やっぱり仙北がいい。すぐ入園できるが、都会だったらこうはいかない、例えば0歳児でも入れてくれる。そのおかげで仙北市にきてよかったというご夫婦もいらっしゃいました。

先ほど若い人の幸福度が少し上がっているとのことですが、子育て世代に対して手厚くしないといけないということはこれも国の政策でもあり、人口のことも考えると、仙北市でも力を入れていることが素晴らしいと思います。

だから、これ自体を否定するものではありませんが、こども園は保育園と幼稚園と一緒にしたのですが、市直営の3つはこども園か、幼稚園か保育園どちらなのでしょう。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

保育園で、幼稚園はありません。

○市川委員

統合するにあたって、その部分は難点になるのでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

認定こども園の中に保育園と幼稚園がありますので、保育園の園児さんが認定こども園の方に移行されることには問題ないです。

○市川委員

それから私が出入りしていて思ったのは、子どもの数より先生の数が多いんじゃないかと思うところです。あまりにも手厚い。それはいいことだと思いますが、子どもたちが少なくなっているの、職員の数が適正かということを考える必要があると思います。

○田口市長

先生がおっしゃる通りで、毎年市長の予算査定のときにこの問題が出ます。毎年決算を見ていただいてわかる通り、子どもがどんどん少なくなっていく中で、予算を増額

しているという状況になっています。子育て支援は私のマニフェストにうたっておりますので、しっかりやらなければいけないと思いますが、はなさき仙北への補助金の増額がイコール子育て支援ではないという思いで、はなさき仙北側ともいろいろやり取りをしています。

特に男鹿市は大体人口規模が同じで、男鹿市の保育園の保育士さんの数と仙北市の保育士数を比べると、仙北市はおよそ倍です。なぜそんなに多くなければいけないのかってというのはやはりいろいろ調べたんですけれども、結果的には仙北市の子どもは手がかかる。そんな馬鹿な話があるか、男鹿市と仙北市の子どもがそんなに違うのかということもあるんですが、なかなか保育士さんがやはりすごく多いというところの現状を変えられないでいるところも事実です。

先ほどの説明の中でも、これから出生数を見ますとやはり残念ながら保育士、保育児の数も減っていく中で、このはなさき仙北への補助金について、今後どうしていくのかというのは今、仙北市が直面する課題の一つになりますので、そこら辺も踏まえて、委員の皆様からのご意見を賜れればと思います。以上です。

○佐藤副会長

先ほどから説明といろいろな意見を聞いていて自分が感じているのは、この事務事業評価シートを読ませてもらって、一番の事業の目的手段、要はここで問われているのは、公立と私立どちらを利用しても平等にサービスを受けることができるようにやっています、私立の方のはなさきさんに3億7000万の予算を投じて、平等にできるようにしましょうねってということだと思えますよ。でも、裏面の一次評価のところは、そうではなくて、統合したらどうなるというような経費のことが議論になっているので話がずれてくるのではないかなと思います。

あくまでここで判断しなければいけないのは、この資料に基づくと園児ひとりひとりが公平なサービスを受けていられるかどうかを我々は判断してくださいということを求められていると思います。だとした上で、このコストを見たときに、いろいろこの補助金の内訳はいろいろあると思います。

ただ、例えば園児1人に対してのこの1人あたりの補助金額について、R8は園児数が出ていないのでわかりませんが、令和7年の決算で96万、その前の令和6年度81万、令和5年度83万というのが計算したら出てくるのですが、ここら辺の数字が妥当

なのかとか、さっきあった中川、白岩、角館西の方の１人あたりのこの補助金と同じ対象になる予算がどれぐらいかかっているのかとか、そういう数字を比べて、あとはアンケートを取っているのであれば、保育園の保護者と先生にもアンケートをとって、その差は何なのかとか、そうやって比較しないとこの３億 7000 万が妥当かどうかは判断できないと思います。以上です。

○泉谷企画部長

今回いただいた質問でこの場で答えられないケースもあるかと思います。その場合には次回までに資料を用意しまして、事前に判定ができるように、次回までに資料を揃えてという形をとりたいなというふうに思います。

○佐藤副会長

おそらく本当のところは、市役所の方は、先ほどあった統合して、どういう経費が集まるとか、そういうことも当然視野に入っていると思いますので、そうであるとすれば、そういうことをちゃんと我々が理解できるような薄い紙の資料を用意してもらえれば今後スムーズにいくのではないかと思います。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

この場で議論していただきたいところについては、佐藤委員がおっしゃる通りに園児１人に月どれぐらいの経費がかかるのかということだとは思いますが、実際このはなさき仙北に補助している額というのは、子どもに係る経費だけではなく、施設の老朽化に伴う改修費が入っているということになります。

実際、市の方でもその部分については、例えば計画的に改修や修繕を行っておりますので、その部分については、同じだとは思いますが、ただはなさき仙北の考えからすると、子ども１人にかかる部分は国の補助であったり、県の補助であったり大体同じ額にはなるとは思いますが、その突発的な事象についての経費がかかりましになっているところと、あと子ども１人にかかるというよりも、職員さんの配置であったり、そういうところが判断材料に入るのかなと思いますので、実際の話からすると、職員が何人で、園児が何人で、その部分で職員が何人でという部分的な考え方のほうが、１人あたりにかかる経費というよりも、議論のためになるのかなというふうに感じますが、いか

がでしょうか。

○佐藤副会長

我々はその内情は全くわからないので、おまかせしますというか、我々が公平に判断できるような、そういう情報を出してもらえればそれでいいと思います。

○草弼市民福祉部長兼福祉事務所長

修繕料金がかなりかさ増しされていて、5園ありますので、5園でかかっている修繕料や工事費だとかと比べると、市3園の修繕がかかっているお金と比べると、5園の方が当然額も大きいですし、そういうふうになると1人あたりのかかる経費というのも差が出てくるので、もしよろしければ、市園で何人の教員の方がいらっしゃって、子どもさんに対してどれぐらいの教員がいるかという状態の比べ方が一番わかりやすいかなと思います。

○臼木会長

おっしゃりたいのはこのトータルの予算が出て、これがどういう内訳かという細かいところまではいらないとおっしゃっていましたが、例えば人件費と物件費みたいなのでいうと、どういう内訳になっていって、それが例えば直営と比べて人件費部分はある程度変わらないんだけど、物件費、施設修繕費のでこぼこが違うのでこのぐらいの金額になっているみたいな話が、例えば、園児1人あたりとかトータルで見るとか、1施設あたりとかはわかりませんが、そういう比較ができれば、まずは材料になるのかなということだと思いますので、ここで今お示しいただけないのであれば、次までに検討材料があればいいんじゃないかと思います。

○草弼市民福祉部長兼福祉事務所長

次回までに準備したいと思います。

○臼木会長

ありがとうございます。

他にご質問のある方、いらっしゃいませんか。

○佐々木委員

課題および今後の方向性というところにひのきないこども園が令和８年度休園しているということを記載していますが、当然、園児が少なくなったということだと思いますけれども、ゼロではないと思いますので、何人か残っている園児についてどのような対応で対策をとったのかということと、休園することによっての問題点というものはなかったのか、お聞きしたいなというふうに思います。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

ひのきないこども園の休園に至った理由のところですが、少子化の影響により、令和８年度の新入希望者がいない状況にありまして、在園児においても、各保護者の方々が、子ども同士の関わりを求めて、人数の多い同じ認定こども園にこここども園の方へ転園を希望したということで令和８年度の園児がゼロとなるということになりまして休止となったようです。

○佐々木委員

何人か残っていてどういった体制をとったのかを参考にしながら集約化できるのではないかなとちょっと思ったんですが、わかりました。

○臼木会長

他はいかがでしょうか。

○櫻井委員

はなさき仙北さんへは市以外からの補助金は出ているんでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

子どもさんにかかる経費ということで、いろいろな国や県等の補助金が入ってまいります。

○櫻井委員

その上で、この予算ということですね。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

足りない部分を補うための補助金になっています。

○櫻井委員

わかりました。すると、実質的にはこの金額よりも多くの予算が入ってくる、かかっているということですね。わかりました。ありがとうございます。

○臼木会長

今の質疑に関連してですが一般論として、国県の補助金っていうのはお子さんの数に応じて出てくるものですか。何かそういう以外の基準とか、固定的に来るとかそういうものなのでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

子どもさんの数に応じたものもありますし、あと、補助する方の雇い上げを強化するための人件費的なものもありますとか、あとは修繕の方の補助金でありますとか、様々なものがあります。

○臼木会長

施設維持費みたいな部分も多少は国か県かは置いておいて、入ってくるということですね。

他にございませんか。

○加藤委員

4番の成果をみますと、令和5年度から園児数が減っているにも関わらず、幸福度が上がっていると、肯定的な回答の割合が93%というふうに上がってきているということで、非常に園児に対して手厚い園のかなという印象はありまして、私も子育て世代なんですけれども、周りのお父さんお母さんやあとは県外から移住してきた方からもこんな素晴らしく整っているこども園はなかなかないよというような話を聞いています。

先ほどの直営の保育園、中川、角館西、白岩の方なんですけれども、こちらと統合したらどうかみたいな話もありましたけれども、ひのきないこども園が令和8年に休園し

ているということもありまして、今後ですね、統合するようなことがあった場合について、仙北市の出生人数ですとか、事前のアンケート調査とか、そういったものは行っているんでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

今現在アンケートは取っておりませんが、ひのきないこども園の最近のものもありますので、参考にして、これから協議をするような方向になるかと思います。

○加藤委員

中川や白岩の辺りですと少子化がかなり大きく進んでいると思うんですけども、そういったところで角館の認定こども園を選ばないで、市の保育園に入る理由というのはその家庭によって違うということなんですか。決まりはなく選べる状態ですよ。その割合というのはやっぱり角館保育園を選ぶ方が多いという感じでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

保護者の方々が保育園を選択するにあたってはやはりご自宅に近いということの一つの要素、または職場が近いという方もおりますので、割合まで集計できてはいないのですが、そのような要素が選択の主なところかなと思います。

○臼木会長

今日は判断をする日ではありませんので、いくつか出た論点でまず経費の内訳のようなもの、直営のものと比較できるような材料を次回までにお示しいただければということや、あと可能であれば、今最後のご質問でもありましたけど、将来的にこの5園がそのまま維持されるってということでもないでしょうし、市直営のものも含めて何か統廃合するということになる見込みがあるようなものがあれば、見込みレベルで結構なのですが、聞かせていただけると判断する材料にはなるのかなと思いますが、それは人口の推移だけではちょっと図りかねる、どの場所でも子どもが選べるのだとすると、職場の近くとか、家の近くとか、そのご家庭ごとに選ぶ基準がずいぶん違うようですので、単純な統廃合ということにはなりにくいのかもしれませんけれども、何かそういったものが事前にご計画みたいなものがあるのであれば、ぜひ伺いたいなと思います。なければな

いで結構です。

それからあとは、このアンケートの結果は確かにご利用されている方の満足度は決して低くないし年々上がっているというところを見ると、それなりのサービスが提供されているのだろうなということでこの点は評価する必要があるのだろうなというふうに思います。

ただ、冒頭市長からもありましたが、人件費に見合うサービスかどうか、要は人をかけるからこういう満足度が得られているのか、そういうこととは別の要素もあるのかもしれないですが、ちょっとこの今を持っている資料だけではそのあたりがちょっとわからないので、もしアンケートの内容で、何か私たちがジャッジするのに手がかりになるような、もう少し細かい中身があるのであれば、ぜひ次回までに見せていただければなと思います。

これだけの人数がいるので満足度が担保できているというのであれば、それはそれなりに費用かける必要があるでしょうし逆にそういうことではない、例えば施設の評価だったり、教育内容の評価だったりするのか、その辺りがここでは判断ができないのでというあたりかなと思います。

あと、皆様でもう少し確認しておきたいところがありますでしょうか。

○櫻井委員

この予算は5園分かと思いますが、ひのきないこども園が休園しているから4園しか稼働していないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

子どもさんにかかる部分や職員にかかる部分、施設維持のための多少の予算はかかっているかと思いますが、当初予算の段階では休園ということがまだ決まっていなかったので、予算としては含まれている状況です。

○櫻井委員

休園しない前提の予算だが、休園するから今後減っていく可能性はあるということでしょうか。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

予算においては減るだろうと考えております。

○櫻井委員

今から急に子どもの数が増えるということもあんまり想定できないでしょうから、こういう休園自体は長引くというふうに思っても、それほどイメージ的には変わらないでしょうか。ただこの令和８年度だけなのでしょう。

○新田目市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

出生の状況を見ますと、この地域で令和７年度生まれの方それから令和８年４月以降に生まれた方がゼロですので、見込みは厳しいのではないかと思います。

○櫻井委員

わかりました。ありがとうございます。

○臼木会長

他に何かございますか。

○大澤副市長

私６月まで総務部長でしたので、総務部門といいますか、市の行政改革の関係からお話すると、先ほど会長さんからお話がありました将来的にどうするんだというイメージとして、直営の３園というのは角館地区ですので、それを角館こども園に集約したいというイメージを持っております。ですから直営をやめて、はなさき仙北法人の一本化ということをイメージしておりますので、そういった話を今しているという状況です。

○臼木会長

その際の最大のメリットっていうのは施設整備が１本になるということで将来的な負担がまずなくなるということと、職員が移るのか移らないのかわかりませんが、多少お子さんが増えてもマンパワーはもし吸収できればその１人あたりの費用面でも少し効率化が進むといった期待があるという理解でよろしいでしょうか。

○大澤副市長

実際はなさき仙北自体でも数を大きくするといいますか、そこを吸収することで、より安定した運営ができるという話をいただいている状況でございます。

○臼木会長

ありがとうございます。

ひとまずよろしいでしょうか。

○佐藤副会長

令和８年度予算が３億７０００万というのはもう決まっていることですよ。もう今動いていますので、予算はこれで決まっていますよね。継続というのは、来年度以降のことについて、ここでは一次評価では継続判定になっているという解釈で、でも来年の予算はまだ決まってないってことですよね。わかりました。

○臼木会長

そうしましたら次回までにご担当の方からお出しただける資料をご用意いただいた上で、次回この外部評価について皆さんとご議論をしたいということにしたいと思います。

では続いて２件目の方に移らせていただきます。②番冬期交通対策費ということで、資料で言いますと３-②になります。それではご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋企画政策課長

No.②冬期交通対策費については、一次評価では継続判定となりましたが、継続１３件、縮小２件と判定が分かれた事業です。

人口減少が進む中で維持管理レベルを下げられる区間の洗い出しも検討すべきではないかという意見もあり、外部の視点からもご意見を伺いたいことから、今回対象事業としたものです。

詳細については、担当部局よりご説明いたします。

○三木建設部長

この冬期交通対策費は、冬季における地域の産業経済活動等民生の安定を図ることを目的に、安全で円滑な道路交通を確保するため、市道の除排雪を行うものです。

除雪路線の総延長は令和7年度で483.2km、路線数は1183路線となっております。市内除雪委託業者は、延べで33社に委託しており、除雪車総数は98台で作業を行っております。

資料の裏のページになりますが、課題としては近年燃料費の高騰やオペレーターの高齢化、後継者不足により、現状の除雪体制を維持することが年々厳しくなっております。

以上簡単ではございますが、資料の説明になります。

○臼木会長

ありがとうございます。資料3の②ですね。

資料2でいいますと32番の部分ですね、一次判定の際には継続が13と比較的継続のご意見が多かったのですが、一方で縮小判定のご意見もあったということで、今回の外部評価の方に上がってまいったというようなことだと思います。

○佐藤副会長

資料にない数字の報告が先ほどありましたが、距離などもう一度教えていただけますか。

○三木建設部長

資料の総延長これホームページの方にも除雪計画の方に載っておりまして、令和7年度は路線の延長が1日で483.2km、路線数は1183路線、市内の除雪業者ですが、こちらの方は延べで33社となっております。そして除雪の除雪車の総数ですが、こちらが98台となっております。

○佐藤副会長

総延長1日で483キロというのは、出勤回数の1回あたりとイコールと考えていいですか。

○三木建設部長

そうです。

○佐藤副会長

延べ33社というのは、会社がということですか。

○三木建設部長

会社が1社で3地区に点在しておりまして、延べで計算させていただいており、その営業所で1社ということです。1社の業者で、角館地区の業者さんが田沢湖と西木地区の方も行ってもらっている場合があります。

○佐藤副会長

そうすると3社でカウントするということですね。わかりました。

○臼木会長

私からもちょっと確認のような質問で申し訳ないのですが、この除雪は市として除雪義務を負っている。という意味で、市道のみでしょうか。

○三木建設部長

その他に県の方から委託されている県道も除雪しております。

○臼木会長

お金は委託金というものですか。

○三木建設部長

負担金として歳入で入っております。

○臼木会長

その部分の費用は一応県がみているということで、県道の一部、でも基本は市道ということですね。

○三木建設部長

市道を除雪するときに一緒に県道も除雪しております。

○臼木会長

その方が県で回るよりも効率的だったりといった要素があるということですよ。

今実はホットな話題でして皆さんご記憶あるかどうか分かりませんが、県の方で、県道の認定をやめようかなという話が出てまして、要はこういう話なんですね。維持費というのは穴ぼこ空いたので埋めるという補修の部分もちろんありますが、毎年コンスタントにお金がかかるのって、除排雪の義務を負うことになります。県道認定みたいに分自たちが管理をするということは、同時に管理義務を負うということになっていて、もちろん国などで地方交付税交付金といったようなものもあって、道路延長に見合う形で国から何らかの財政措置はあるはあるんですが、全部でもないし、それがいくらかいかなというのをわかるようでわからない費用になっていってコストパフォーマンス、今の若い方々が大好きなコスパで見ると、果たしてここまで全て完璧にやらなきゃいけないのかということになるんですが法的には道路法上はやらなきゃいけないんですね。

やらなきゃいけないのをやめるためには、あの道路の認定を県管理から外すっていう。手続きを取ると一応義務からは逃れられるっていう。その代わり国から大きい補助金が一ちょっと削られる可能性はあるんですけども、その話を県が検討してるっていうのを新聞に出ただけで、もうなんか電話鳴り止まなかったっていうのを県の担当者が泣きながら言っていましたけど、やっぱり住民にとっては誤解とミスリードがあるんですけど、人が通らないようなところという話なので、交通量に見合う形の検討をちゃんとしてらっしゃるんですが、ただあれだけ読んでしまうと、うちの前はもう除雪してくれないのかみたいな話になりかねないのですごくセンシティブな議論になりがちなんですけど、あえてちょっと今ホットな話題なので、どこの市町村さんも正面から議論をこれからしていかなければいけないと思うんですけど、これ継続判定云々よりも、そのあたりの市道認定見直しの長期計画の中でさばっていく方が無難なんじゃないかと思うのですが、そのあたりは今計画は何もないと思うんですけど、検討される準備などはありますか。

○三木建設部長

市道認定を外すとなれば、その分交付金が交付されなくなりますので、そうなるとうま

たその部分で費用対効果なども含めて検討していかなければいけないと思っております。

○臼木会長

ありがとうございました。

今のところは現状をキープする形で、効率的な除排雪を考えていくというスタンスではいらっしゃるということですね。

○齋藤総務部長

私は一次評価で縮小判定をしたんですけれども、その理由としては、例えば除雪車の出動基準は仙北市が10センチの雪があると出動し、例えば他市であればあまり交通量の少ないところは15センチなどといった見直しをして、出動基準の見直しというものの、道路そのものをなくすということとあわせて、交通量の少ないところは、そういった見方もあるのではないかという意見で縮小判定としました。

○臼木会長

ただ、横手市さん、湯沢市さんの職員の方とも私お付き合いあるんですけど、この除排雪一つで市に対する満足度がひと冬でガクンと変わったりするということも聞くので、出動基準を従来と違う形に変えた瞬間に何かその苦情のようなものが来たりするというようなことを考えると、この指標にも記載のある満足度みたいなものがガクンと下がったりすると、これは原課としてはなかなか見過ごせないとなってくるのかなと思うんですけれども、他の市と比べて、仙北市さんは割と出動基準というのは結構早めの出動になっているものですか。そんなに違いはないですか。

○三木建設部長

隣の大仙市さんと出動基準はほとんど変わらないです

○臼木会長

もしそれを緩めたりすると、満足度は置いておいて、交通に支障が出るような路線は想定できるものですか。幹線はもう出動基準などもなく、完全な状態にしないと、という思いでやってらっしゃると思うんですが。

○三木建設部長

大仙市さんと隣接しているところの路線は数本ありますので、そこで差が出てくるか
と思います。1本の路線で繋がっていますので、途中でやめるということもできないと
思います。

○臼木会長

隣のお店は開いてるのになんでうちは開かないんだみたいな話ですね。ありがとうござ
いました。

○田口市長

ただ手前味噌ですが、仙北市の除雪はとてもうまい、大仙はひどいというのはいつも
言われています。

○臼木会長

横手市や大仙市から越してきた方からは秋田市はひどいと言われることもあります。

○佐藤副会長

話を聞いていて、最もだなというか、疑問とかはあんまりないですが、さっき会長も
おっしゃったようなところに非常に自分もそうだなと思うところが多くて、この資料
見てこの予算どうしますかって言われると、多分それに、そうだよねっていう思いしか
ないと思うんですよ。

我々はそれよりもやっぱり当然人口は減って行って、限界集落とかもどんどん増えて
行って、なくなる集落とかも出てくると思うので、やっぱり長期的なスパンで、都市計
画だったりまちづくりをどうするかっていうことを想定したのにのっとなって、道路をど
うしましょうとか予算どうしましょうとかっていうので、それに対して、その時々
に我々がいいねとか、悪いねとかやっていかないと、多分これだけ単体で見ても、これは
もう雪積もりっぱなしは困るしということになるんじゃないかなと思って聞いていま
した。やっぱり長期的なまちづくり、都市計画を示して、それに向かってやるというの
は重要なのではないかなと思います。

○櫻井委員

先ほど基準の引き下げ云々の検討が必要だという話もちよっとあったと思うんですが、満足度見ていくと、下がっているんですね、ずっと令和４年度から。この内訳みたいのもちよっと知りたいなと思っていて。例えば雪降ったのに来てくれないからだみたいなのがどれだけ入っているのかもちよっと気になる部分かなと思っているので、基準を下げること自体は必要なら実施すればいいかなと思うんですけど、下げたあとそれが果たして本当にこの満足度低下にそのまま繋がっているのかなみたいなのところも考えていく必要もあるのかなという気がした部分ですが、内訳は実際どこにどういう不満がたまっているんだというデータあるんですかね。

○佐藤建設課主任

そこまでの詳しい内訳データみたいなのは、特に市民意識調査ではとれないんですけども、いち担当レベルで除雪シーズンになると、毎日苦情の電話やなんで今日は除雪されていないんだという電話はあるんですけども、考えられることの一つとしては、やはりあの最近朝方に降る傾向がすごく多くて、除雪の指令というのは車がいると事故を起こす原因になり兼ねないので、仙北市では夜１１時までに除雪をするかしないかを判断していますが、その後に降ってしまうと、また２、３センチなど最近降る傾向がすごいですので、そういったところでやはり不満とかが出ているのではないかなというのは自分で担当をしていると何となく感じるんですけども、詳しく聞いているわけではないので、その辺の聞き取りと実際の指令の基準があっているかどうかというのも今後確認が必要ではないかなと思っております。

○櫻井委員

わかりました。ありがとうございます。

○市川委員

市民として意見を申し上げますけれど、満足度が下がっているのは多分技術的な問題で、以前はもっときちんと除雪していたけれど、最近は雪を残すということが、市民の不満の現実だと思います。多分技術が落ちたからだだと思います。

それから費用はかかる。機械も必要だし、ガソリン代も高い。しかし、かかった費用

のほとんどは仙北市に落ちるので、単なる費用対効果の問題ではなく、除雪は住民にとっても観光客にとっても欠かすことができないし、働いている人には、報酬が入るので、特に冬季は仕事が少ないこともありますので、役に立っていると思います。実質的には。単なる予算のことだけではないと思います。

先に言うべきでしたが、秋田県の自治体でも高齢者にアンケートをとったら、一番不安なのは除雪なんですね。だから、予算を下げることはできない。人件費もかかるけれど、継続していただきたいことが、市民の意見だと思います。

○丹野建設部次長兼建設課長

今の除雪のお話で、ちょっと残していたりうまくないというお話もあったんですけども、今現在市で抱えている問題としましては、オペレーターが不足してきて、その年によって協力できないということでオペレーターさんが変わったりして、不慣れな部分もあって、そこだけちょっと取り残してしまうというところはあると思いますけども、全般的には多分上手な方かなという気はしますけれども、市としてはオペレーター不足というか、後継者不足というのは否めない事実でございます。

○臼木会長

このタイプの事業ですと、今市川先生がおっしゃった通り、必要か必要じゃないかと言ったら間違いなく必要不可欠なタイプの事業なので、この事業そのものを否定する議論ではないんだろうなと思うんですが、もう少し工夫して例えば予算を削るとか、あるいはオペレーターの不足、高齢化の進行、それはもう着実にやってくる将来、未来の出来事だとすると、それに向けた工夫や対策というのを何か配慮みたいなことをせずに現状を引っ張れるだけ引っ張るということでは、いつか限界が来るのではないかということもこの事業継続のジャッジはそんな長期間の何十年後を見据えたジャッジではないと思うんですけども、ただ、今から手を打っていかなければいけないことを考えると、何か予算とは別の形で何か意見が出るという可能性もあるのかなと思います。究極的にはやれないところが出てきてやめていくというのも、将来的には避けて通れない。例えばある市では冬の間、街中に何か住んでもらうというような冬季間の移住というのかな、何かそういう拠点を作った方が除雪費用よりもコストパフォーマンスがいいということで、市営住宅の冬用のものを高齢者向けに作るみたいなことも考えたりしている

自治体もあるというようなことは聞いたことがあるんですけど、いずれ将来的な検討事項は検討事項として書いてはありますが、業者さん任せだと多分いずれ行き詰まるような気がするんですけど、そのあたり市としてお考えになっている部分がありますか。まさか直営でやるというわけにもいかないですね。

○三木建設部長

今都市計画マスタープランの見直しや立地適正化計画、こちらの方も今策定中でございまして、それに見合ったような除雪方針を進めていきたいと思いますので、そこら辺は計画に合わせながら進めていければと思っております。

○佐藤副会長

国会議員の先生や行政の人に話したことがあるんですが、大覚野峠や仙岩トンネルなどいろいろ大型工事が出てきて、多分それは大手の建設会社とかも来るのではないかという話があって、そうになると、その人たちの宿舎が必要になってくるので、そういうのを市なり公的なお金で建てて、現場は夏場だけやってもらって、冬は雪のないところで、大手の会社なので、多分全国に現場があると思うので、そっちに行ってもらって、冬の間は本当に過疎のところの人たちに住んでもらって、冬はそこは除雪しなくてもいいんじゃないかというような話をしたことはありますけれども、それが現実的かどうかは別として、そういうことをやっぱりいろいろアイデア出してやっていくのがさっき言った都市計画だったりまちづくりだったりだと思って、いろいろ自分はいつも考えているんですが、そういう話もありました。以上です。

○櫻井委員

課題および今後の方向性で、効率的な除雪ができていない部分があるというので、路線見直しとかも含めてそうだと思うんですが、これ他の市町村とか例えば AI とかでこういうふうに戻ったら効率的だということをやっているところがもうあるのではないかという気がするんですが、その辺の情報みたいなものはお持ちなんでしょうか。

○佐藤建設課主任

情報はないんですが、やっぱり AI で除雪機械の幅と道路幅員でやっぱり決まってし

まうと思うので、そこがやっぱり今の市の除雪の体制が合併当時からそのままずっときていて、地域ごとにみたいな感じになっているので、そこを市全部で考えたときに路線の幅などによって、AI でやれなくはないということをフォーラムエイトさんと市で協定を結んだときに、お話を聞きに行ったときにそういったやり方もあると思いますというようなことでお話を聞きましたので、そういったところを今度の検討も視野に入れていく必要はあるのかなというふうに考えております。

まだちょっと事例として、どこがやってるというのは聞いていないんですけれども、そういうことをAI では多分できると思いますというようなことは聞いているので、今おっしゃられたようなことが正しくそれに当てはまるのかなと今聞いていて思ったので、そういった検討も今後していく必要があるかなと思います。

○櫻井委員

幅員について、もうデータのようなものは持っていらっしゃるんですか。

○佐藤建設課主任

あります。道路台帳で全て市道の幅員などが把握できています。

○櫻井委員

それは実際にデジタルデータにもなっているんでしょうか。

○佐藤建設課主任

デジタルデータにはなっていないくて、そこからになります。

○櫻井委員

データがあればすぐにでもできるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○田口市長

補足すると、フォーラムエイトさんを中心で今北海道の方で、無人除雪機の運航についてのチャレンジをしている。

ただそれは空港のような平らなところで、仙北市はおかげさまでマンホールの出っ張

りだったりいろんなところがあるので、そこら辺がちょっとネックになってくるんですが、でも多分櫻井さんはわかっているでしょうけどデータ化すれば上げればいい話なので、できなくはないかなと期待しています。

○臼木会長

ありがとうございます。

ひとまず、そうしますとこの2番目の案件につきましては、一旦ここまでとさせていただきます。

ちょっと長時間になってまいりましたので残り3件あるんですがこれで5分くらい休憩を取りたいと思います。

～休憩～

○臼木会長

それでは再開させていただきたいと思います。次第に従いまして今度は③田沢湖・角館観光協会補助金ということで、資料は資料2の3番目とそれから資料3の③ですね。

それでは事務局の方からご説明をお願いいたします。

○田口観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部の田口です。よろしくお願いします。

私からは田沢湖・角館観光協会補助金についてご説明させていただきます。

現在観光協会と私ども観光部局は一体となって事業を展開しておりますが、事務事業の目的にありますように、観光協会補助金は、観光協会を通じて誘客宣伝に取り組み、観光需要の回復と活性化、また観光客の増加を図るため、田沢湖・角館観光協会補助金交付要綱に基づき、観光協会の事業の一部と運営費の一部を助成しております。

事務事業評価の活動内容にもございますけれども、事業内容としましては、首都圏キャラバンやポスター作成など広告宣伝活動や、また受け入れ体制の整備等お客様に来ていただいた後の事業も行っていると考えております。

昨年観光協会が実施した事業は54でございまして、事業実施は全て誘客活動と捉えますと、観光客数の増減がKPIと考えられるというふうに思っております。

観光協会には現在も多くの事業に積極的に取り組んでいただいておりますし、今後も一緒に事業に取り組んでいきたいと思っておりますが、現在市当局でも全庁挙げて取り組んでおります財源の確保と、事業内容の精査と確認について、今回外部の皆様の視点からご意見を伺いたく思っております。よろしくお願いいたします。

○高橋企画政策課長

No.③田沢湖・角館観光協会補助金については、一次評価では継続判定となりましたが、継続 9 件、縮小 6 件と判定が分かれた事業です。

観光振興における当該補助金の役割や、他の支援制度との関係も含め、今後の支援のあり方について、外部の視点からご意見を伺いたいことから、今回対象事業としたものです。

○臼木会長

今ご説明あった内容についてでも結構ですし、もう少しここがわからない、ここが知りたいというようなことを含めてご質問、ご確認、ご意見等ありましたらいかがでしょうか。

○櫻井委員

予算の額が一緒ですが、これは今の取り組みのままでいいという感じなんではないでしょうか。意図するところは、もうちょっと PR した方がいいのではないかという話なんです、そこはどうでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

観光協会の全体の予算、事業内容この他にもあると思うんですけれども、令和 8 年の総会の資料によりますと、8815 万円のうち、市からの補助金の比率が割と大きくて、定額で補助しているところなんですけれども、8815 万円以外にも、補助金で活動していただいている例えばたざわ湖まつりですとか、雪まつりといったところも、観光協会の方をお願いしているところなんですけれども、そういったことを考えますと、さらに委託費などを合わせますと 5000 万円以上、仙北市からの補助でいろいろ事業をやっているというふうに考えております。

その一部を補助して運営しているというような形なので 2500 万円を毎年補助しているところです。

あわせて今、うちの方から使っていただいている旧角高グラウンドというところがあるんですけれども、そちらの駐車場収入ですとか、人件費、職員出向しておりますのでそういったこともあわせて、皆さんに審議いただきたく、今日お話しているところでございます。

○櫻井委員

観光協会は観光協会自体で稼いでいるし、補助金は補助金ということで、逆に言うと、観光協会はこれ以上の補助金を求めてきてないということでしょうか。

○佐藤副会長

求めています。

○櫻井委員

求めているけど、この金額でおさえているということですね。わかりました。

私の知り合いが何人かおりますけれども、あれをやりたい、これをやりたいなどいろいろな話を聞くんですが、やっぱり国の予算が下りないとか、補助金が下りないと結構悩まれている部分もあるようなので、その辺はやっぱり求められているんですね。わかりました。ありがとうございます。

○田口観光文化スポーツ部長

先ほど市長のお話の中にもありましたとおり、金額があれば目的を達成できるか、我々のサポートが金額だけかと言われればまた違いますし、私がお話した通り、一緒にこの先の観光誘客についても考えていきたいと思っています。また、DMP、観光誘客デジタルの方の取り組みも進んでいるところですし、どんどん歳入が上がってくるのかなと市では見込んでいるところです。

○臼木会長

KPI のお話をされていて、観光客数が一応数字として出ていて、コロナ前の水準に回

復傾向とありますが、まだコロナ前のピークまでは戻っていないという理解でよろしいでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

その通りです。さらに去年はクマの影響で、特に9月から11月が去年比の8割ぐらいとなっております。

○臼木会長

紅葉シーズンにかぶったんですね。

○田口市長

令和元年で500万人の入込み客数がありましたので、まだまだコロナ禍前には戻っていない状況です。

○臼木会長

もうひとつなんですが、この田沢湖・角館観光協会さんはDMO登録はされているということで、仙北市以外等の広域連携みたいなものも一応事業としてはやってらっしゃるということと、それから一般社団法人というのは法人格が一応あるので、収益事業も契約行為もできると思うんですけど、なかなか補助金の依存度が高いというご指摘が課題のところにはあるんですけども、これは広域事業みたいなものがなかなか収益事業として事業化できていないというあたりが問題なんですか。それとも何か組織特有の問題みたいなのがあったりするんですか。要は、補助金がずっと同じ金額で続いていてという話だと、それに頼りきっているわけではないと思うんですが、収益事業もやっているんだけどという部分はあるんでしょうけど、その収益事業が増えていって、市の補助金の比率が下がっていくっていうような計画や展開になりにくい理由みたいなものって何かあるんですかね。例えば、協会側で営業活動に限界があるとか、地域との共同である何か大きなイベントがなかなか開催しにくいとか、要は収益事業への取り組みを市として促していったりしているはずですよ。それがうまくいかないのは何かネックになってるというところもあるのかなと思いました。

○田口観光文化スポーツ部長

観光協会の事務局長さんとお話しましたら、以前武士道という商品を作ったりですとか収益事業に向けて取り組んでいますが、今まだまだブラッシュアップをして、収益事業に向かってはいるというお話でしたので、将来的に収益事業が増えていくというような認識ではおりますが、まだその途中なのかなというふうに思っています。

○臼木会長

逆に費用対効果で見た場合に、この金額でコロナからの立ち直りがある意味順調だと思うんですけども、クマの話はちょっと置いておいて、徐々に回復して、結果その傾向は続いているというふうに認識してもいいんだろうなと思うんですけども、逆にもっとお金かければもっとお客さんが増えるとかそういう要素があるのであれば、もっと力を入れていくですとか、よく都道府県や北東北でキャンペーンを実施して短期間集中的にPRして、お客さんを増やしていくみたいな取り組みもやり方としてはあるのかなと思いますが、そのあたりは特に淡々とやっていこうという感じでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

観光協会さんにはキャンペーンキャラバンでJRの駅構内というのがちょっと多いなと感じますので、行く先についての選定と、費用対効果については今一度考えていただきたいという話は通常の事務の中ではしています。

○市川委員

日本全国観光が盛んで、仙北市は観光が一番の大きな資源であり、また観光が看板の文化都市ですので、競争がなければこのままでもいいけれども、全国みんな競争です。むしろもっと予算を上げて、援助して、観光を活発にすべきだと思います。例えば通過型だとしても、例えば角館に来た私の友達も、ここに来たら町自体をみんな気に入って帰ってくれます。お金はあまり落とさないかもしれないけれど。

私一番危惧することは、最近いろんな人と話していたらやはり働く人が少ない。観光客が集中していても、例えば料理する人がいないし、タクシーの台数も限られるし、最終の新幹線で帰ってきてもタクシーはいないし、飲んだ後は代行がないしということで、人口減が響いていることだと思うんです。

だから働き手を呼び込むような、働きがいのあるような観光地でなければ、この先やっていけないと思います。

そして都会へ行くと、ホテルもコンビニも働く人は外国人が多くなっているのです、いずれは仙北市もそうなるかもしれないですが、人材の育成も大事ではないかと思います。以上です。

○田口観光文化スポーツ部長

観光に係る予算を大きくするというのは賛成なんですけれども、見ていただきたいのは補助金の額が適正であるか、全体予算の中の補助金が占める割合がかなり多いので、そのあたりのことをご議論いただければいいかなと私は思います。

観光にお金をかけるというのは必要かと思いますが、手法もこの先考えていかなければいけないのかなと思っております。

○臼木会長

次回まで結構なんですけど、先ほど協会の総予算が令和８年度で 8800 万っていうことなんですけどちょっと内訳とかがあるといいかなと思いました。

この 2500 万が特に個別事業にいくらという振り方ではなくて、2500 万が補助金という形でまると協会に行くのでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

個別事業で分けられています。

○田口市長

観光協会对して否定しているわけではないのですが、ずっと言われてきたのは田沢湖も角館もそうなんですけど、あまりにもハード面が恵まれすぎていて、なかなかソフトがついていかないっていうのは何十年も言われてきていることで、それをどうソフト面をやっていくんだということが我々市役所の観光セクションもそうですし、観光協会もそうだしそれが共通の課題です。

とはいえ、やはり先ほど冒頭にお話した通り人口が減ってきて財政規模も縮小している中で、仙北市の基幹産業である観光のあるべき姿をどう描いていくかという中で、

我々は第3次観光振興計画というものを立てましたし、観光協会では、今後も当然連携を密にしていかなければいけないので、その予算のあり方等についてももう一度確認しながら連携を深めていきたいということでの今回の審議案件であります。

○臼木会長

ありがとうございました。

ひとまずこの3番目の案件はここまでとさせていただいて、今いくつかありました資料等は次回までに揃えていただくということで最終判断の材料にさせていただきたいというふうに思います。

続いて次第戻って4番目ですね。資料2の上から4つ目、それから資料3-④ですね。仙北市商工会補助金ということで、これについてまずは事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

No.④仙北市商工会補助金については、一次評価では継続判定となりましたが、継続12件、縮小3件と判定が分かれた事業です。

地域商工業の振興における商工会の役割や、事務所移転による今後の運営状況などを踏まえ、補助のあり方について外部の視点からのご意見を伺いたいことから、今回対象事業としたものです。

詳細については、担当部局よりご説明いたします。

○畠山農林商工部長

まず事業の目的ですけれども、商工会が実施する経営支援事業および地域振興イベント等の運営といったものへの助成となっております。令和7年度の決算は1010万円となっております、令和8年度は1100万となっております。

4番の成果指標にございますけれども、事業が指標に与える影響が一番大きいところということで、効果を図る意味から今回見直しをしております、商工会の会員数、少しでも経営数を維持していきたいということでそちらの方を指標としております。

事業の指標としましては2ページ目の方に書いておりますが、空き店舗の利活用事業、利用者の延べ件数、域内起業家の育成支援事業参加者、創業塾の受講した人、中小

企業活性化補助金を活用したもの、創業者のフォローアップセミナーについては、これは令和6年度だけ実施しておりますので、他の年度については実績がないものとなっております。また合併前から田沢湖の方でも継続しておりました山の楽市に対する開催の補助ということになっております。

今回の商工会の補助金ですが、大区分で5つに分かれております。まず一つ目ですが、仙北創業経営塾の開催に対する補助となっております。事業の目的としましては、地域経済の活性化には意欲ある人材の発掘と育成が不可欠というところから、市内外から起業・創業希望者を呼び込み、開業から定住、そして雇用創出へつながる支援を積極的に行いたいということを目的にしております。特に商店街の空き店舗解消、そういった人たちが増えることによってそういったものにも寄与していくことを目指しております。内容としましては、起業・創業希望者に対して実践的な知識やノウハウを提供する塾形式の支援を行うというものでございます。これにより地域に新たな事業を創出し、働く場を増やすことで、持続可能な地域社会の実現に寄与しているというものです。令和7年度の補助金の事業が、60万円となっております。1010万のうちの60万となっております。

もう一つが商店街賑わい創出事業ということで、角館のひな巡りの開催の事業となっております。目的としては、歴史ある角館町の地域資源であるお雛様を活用し、町内への観光客の誘致と賑わいの創出を図ることを目的としております。内容としましては、角館町に古くから伝わる享保雛や古今雛、あとは地域特有の押絵雛、そして現代雛や吊るし飾りなどを各家々で公開展示しているものです。これにより観光客の皆様へ、町内を巡っていただき、滞在時間の延長を促しているというものでございます。また商工会員の事業所と連携しまして、雛御膳や雛菓子あとは雛関連の商品の提供によって消費拡大と地域活性化に繋げているものというものです。拠点としては駅前から外町、内町まで及んでいるもので、各拠点を巡っていただくというものでございます。補助金の金額としては40万7000円を交付しております。

三つ目が、商店街賑わい支援事業、立町商店会の秋の感謝セール大抽選会というものでございます。目的としては、地域の消費拡大を図るとともに、立町地区を中心とした角館町中心市街地の活性化を促進することを目的としたものです。事業の内容としては、秋の紅葉シーズンの終わりから冬にかけての一定期間に立町商店会が主体となり、お客様に購入金額に応じた補助券または抽選券を進呈して、加盟店で利用できる商品券が当

たる抽選会を実施し、購買意欲の向上と地域の経済効果の波及を図ったものでございます。こちらに対する補助金は 19 万 3000 円となっております。この賑わい支援事業につきましては 2 年に 1 回、商工会の方から要望がありまして、その中で 2 年に 1 回商店会で順番に補助を使っているというようなものになっております。

次が山の楽市の開催事業となっております。目的としては、東京都町田市との連携を通じて、本市の地域特産品および観光資源の首都圏における PR 強化と新たな販路開拓を目指したものでございます。内容としては、首都圏において物産展を開催し、本市の魅力ある産品を広く紹介するとともに、市内事業者の販路開拓や販路拡大、取引機会の創出に努めたものです。さらに、物産展終了後に FAX やインターネットを通じた取引につながるなど、当日の販売額以上に継続的な取引や事業者間交流の広がりが見られました。また首都圏在住者の方々に向けて本市の観光 PR を積極的に行いまして、実際に訪れていただけるよう、誘客を促進したものです。令和 7 年度の補助金の交付、交付額が 230 万円となっております。

最後に一般管理費分としまして、今までの事業を円滑に運営するため、商工会運営費に係る人件費として、人件費の総額の 10%以内を交付しております。評価シートの方にもありますが、他市町村と比較しておりますが、特段高額となっているものではございませんが、やはり職員数も減少傾向にあるというところから、段階的にこちらの方ではちょっと増額と書いてしまいましたが、実際には減額しております。大体一定規模 700 万円から 680 万円で今現在は 660 万円が令和 7 年度の実績となっております。この五つを合わせて 1010 万円の補助金ということになっております。事業の説明は以上となります。

○臼木会長

ありがとうございました。いかがでしょうか、ご質問、確認ご意見等ありましたらお寄せいただきたいと思います。

○佐藤副会長

成果指標のところの令和 7 年度のブランクになっているところの数字は出てこないものなんですか。

○畠山農林商工部長

それが先ほど言った事業内容と成果指標が連動していないというところで、令和6年度までは指標としていたんですが、この事業の実施が与える影響とはちょっと違うというところで、実際に例えば経営相談指導回数というところは自主事業の中で行われているというもので、この補助金の事業を行うことでその指導回数が増えるものではないというところから、今回指標から外しております。

○佐藤副会長

だとすると、何の指標をもって判断すればいいのでしょうか。

○畠山農林商工部長

成果指標の4の(2)にある5つの指標を見ていただきたいと思います。

○佐藤副会長

さっきいろいろ数字を報告していただいたんですが、シートには載っていない数字だったと思います。

○畠山農林商工部長

事業費区分の方はこちらの表には載せておりませんでした。

○佐藤副会長

口頭で言われても頭に全然入らないので判断のしようがないなと思います。

○畠山農林商工部長

先ほどの補助金の対象となった事業の一覧について作成いたします。

○臼木会長

ここに住んでないのであんまり状況を飲み込めないんですが、事務所移転に伴って管理費減少につながるのではないかなというような指摘があったということで一次評価のコメントに記載されているのですが、事務所移転というのは、何がどう変わったのでしょうか。

○畠山農林商工部長

かつらぎという施設ですが、それは市の施設ということで、商工会の方に実際は指定管理委託ということで、一定期間貸しておりますが、指定管理料は無償で貸し付けしております、その分の管理費は商工会の方で負担しているというような状況です。

今商工会が市役所西木庁舎の裏にある建物に田沢湖と角館も全て入るということで、今年の9月末で事務所が移ることになっております。そういったことで、管理費分が減額できるのではないのかという指摘が今ここに書かれているものになります。

○臼木会長

今は市の施設の管理委託者として市の施設の中に入っているけれども、その管理にかかる費用は市からは出しておらず、自分たちが持ち出しでやっているが、それが今度新たに商工会の施設に移るので、いわゆる維持費や、維持をする義務から解放されるので、その支出分が軽くなるのではないのかという意味で、事務所移転に伴う経費が軽くなるという理解でよろしいでしょうか。

○畠山農林商工部長

その通りです。田沢湖と角館の支所が全て集約され、3つが1つになるということでそのときにその各施設に入っていた管理費の分を減額できるのではないかとこのところですが、実際は7年度の人件費の決算額で約6700万となっており、人件費分として10%以内で交付しているというものにはなっております。

ただ実質的に、光熱水費等は年間いくらかかかっている部分があるので、その分は若干緩和されるということは確かにはなります。

○臼木会長

これも確認なんですが、この補助金のルール、規定によると、人件費の10%以内で補助金を出して、あと事業などがあればその事業の組み立てもあわせて1000万円ほどになっているということですね。

事務所の施設の部分はいくらか安くなる可能性はあるんでしょうけれども、基本的に人件費のウエイトが大きくて、そこが660万という形で、割と固定的にお金が固まっているので、さらにそのプラスアルファの事業を必要があって市として支出していると

すれば、なかなか削減する余地が少ないというふうな判断で、去年とほぼ同じような金額が予算計上されているという理解で合ってますか。

○畠山農林商工部長

その通りです。何年か前は、この管理費というところが700万から始まっておりますが、段階的に縮小しております。それは職員数の減少で人件費が下がってきたというところで理解しておりますが、今後も3つが統合されることで若干の減額は可能であるかなというところで今調整はしております。

ただ、残りの事業の中で要望が来るものがあるので、そこは調整して、市役所内でも査定した上で金額を決めているということになります。

○佐藤副会長

事業成果を表す数字の変化の理由の中段のところに近隣市町村との比較があるんですが、これはどの部分の比較ですか。一般管理費充当分として考えている1100万のところの660万ということですか。

○畠山農林商工部長

近隣の市町村も事業費を除く管理費というところは交付しているのですが、そちらの金額はこのようになっているということで、それぞれ合併前からのルールを継承したり希望的に継続してきているというところがあります。特に決められたルールというのは近隣でも統一されているわけではないというところで載せております。

○佐藤副会長

あと域内起業家育成支援事業参加者が累計になっていますが、累計にしている理由がありますか。

○畠山農林商工部長

これは今まで指標を取る際に、全体の数値がわかった方がいいということで累計にしておりますが、部局経営方針シートを今年作成する際に、実際の実績人数にした方がいいということで、そこは訂正しております。来年の指標からは変えたいなとは思ってお

ります。

○佐藤副会長

これは実際に起業した人数ということですか。

○畠山農林商工部長

実際は創業塾や他にもそういうセミナー等を行っておりますので、そういうのに参加した方ということになります。

実際に創業された方の実績というのは、それは実績書を見ながらになりますので、こちらの方もまとめたものがありますので、次回までに一覧としてお渡しします。

○臼木会長

他にいかがでしょうか。

今伺いする限りでは、1000 万円のうちの約 660 万円が人件費の 10%ぐらいの見合いで算出されているところがあるので、その管理費が仮に軽減されて、補助対象の経費の一般管理費部分が若干削れたとして、660 万円が 300 万円や 200 万円になるという可能性はないんですよね。

○畠山農林商工部長

さすがにそこまでの減額はちょっと厳しいかとは思いますが。

○臼木会長

600 万円ほどになるような形ですかね。

○畠山農林商工部長

そういった感じで考えたいと思います。商工会には全体の事業費の中に県の方からの補助として、商工団体組織活動強化費補助金というものが入っております。实际的に令和 7 年度の決算では、決算額がおよそ 1 億 9200 万円に対して、県の補助金が 5580 万円ということで、これは人件費を除く運営費全般に入っている補助となりますので、一概にそこで厳しくなるとは思いますが、会費収入が約 1100 万円近くということに

なっているので、市の補助金とその自主財源としている会費収入がほぼ同額であるというような説明で評価シートは作成しております。

その他に各企業への事務手数料的なもので、手数料収入がかなり多くなっているというところで事業を運営しておりますので、そこは全体のバランスを見て考えたいと思います。

○臼木会長

ここのシートをもとに、この商工会の補助金が適正かどうか、あるいはもう少し検討すべき余地があるかという判断をするとすれば、先ほどおっしゃっていた5つほどの事業の40万、60万というのがどうなんだろうかという議論になるんですけども、一方で、この仙北市商工会全体の会計の出入りが見えないと、この市の補助がもう決定的頼りになるような、もうこれがなくなると運営ができないというようなものなのかどうかもこれだけではわからなくて、今お話を伺うと、県補助が5000万円、会費収入が1000万円、市の補助が1000万円ということで7000万円ぐらいあって、トータルでいうと会計の袋が1億ぐらいあってその残り3000万円は事業費など何かやりくりあるんだと思うので、そういうトータルの中で見て、市の補助がこのぐらいだという話になると、評価の仕方も変わってくるかもしれないので、大変申し訳ないですが、この商工会の単年度でもわかる範囲で結構なので、会計の決算もざっとでもいいので、収入と支出、支出もどういった事業をやってらっしゃるのかというものが拝見できるともう少し判断ができるかなと思うので、次回まで結構ですので、ご用意いただければと思います。

○畠山農林商工部長

今回の補助金は管理費と事務費分が混ざっているなので、そこら辺を区分けして、商工会の補助金と合わせてお示ししたいと思います。

○臼木会長

ひとまずよろしいでしょうか。

それでは最後に⑤の事業になります。資料2番は最後の部分、それから資料3ですと⑤という部分で、地域運営体活動推進費交付金という事業になります。

これは一次評価では、この5つの中で唯一縮小という判断がなされているので、その内容等についても少しご説明いただいた上でご審議いただきたいというふうに思います。まずは事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

No.⑤地域運営体活動推進費交付金については、一次評価では最終的に縮小判定となりましたが、継続7件、縮小7件、廃止1件と判定が分かれた事業です。

団体によって温度差があり、団体統合や別のかたちでの支援も検討できるのではとの意見もあったことから、外部の視点からのご意見を伺いたいことから、今回対象事業としたものです。

詳細については、担当部局よりご説明いたします。

○泉谷企画部長

それでは企画部から、地域運営体活動推進費交付金について説明をいたします。皆様のお手元には事務事業評価シート3の⑤の他にも当日お配りさせていただきました資料3の⑤の追加というA4横の資料があるかと思います。こちらをあわせて見ながら説明を聞いていただければと思います。

本事業は仙北市協働によるまちづくり基本条例を根拠条例とし地域の身近な課題を解決し、特色ある地域づくりを進めることを目的として、地域住民を構成員とする地域を代表する組織として、地域運営体を市内9地区に整備をしたものです。

当初は1運営体あたり年間500万円の交付金で地域特産品の加工・販売による経済活性化、高齢者世帯への生活支援、環境美化など、多岐にわたる活動を通じて、市の地域担当職員など、行政と連携しつつ、住民自身が地域の特性を生かした持続可能なまち作りを推進する市民力を基盤とした重要なセーフティーネット兼地域の活性化の仕組みとして機能してきたものであります。

資料3の⑤追加の中央下部のグラフのように、平成23年当初の予算としては、総額4500万円から始まりましたが、グラフのように予算を全て活用しきれる運営体ばかりではなく、活動実績に合わせる形で平成30年、令和4年、令和6年とこれまで過去3回の事業予算の見直しを行ってきたところです。

令和8年度当初予算では、総額2034万円のうち、75%の1525万円を定額プラス

重点事業で均等割、要は9つに均等に割ったということになります。この均等割と、残り25%を、人口と面積で調整をしまして、各運営体は195万から285万円程度の事業費で9運営体トータルで年間100前後の活動を行っていますが、市民意識調査によれば、市民の地域運営体への参加率は25%前後となっております。高齢化等による活動の停滞、活動内容や参加者の固定化が目立ってきていると感じています。

なお総務省は、地域運営組織RMOの推進を図ったり、農水省も農村型RMOを提唱するなどし、地域住民による自立的活動の体制整備を推進しています。仙北市のこの地域運営体はそれら国の取り組みに先駆けて始まったという先進事例ではあります。ただ全国であっても、活動経費が自治体の補助金に頼るところが多く、補助金を原資として活動を活発化させ、地域産物などで自主財源をそこから確保していくといった進展にはどこも繋がっていないというのが現状のようです。

行政サービスだけでは手が届かない地域の様々な課題を解決したり、所得や生活基盤の向上を図るための事業を行うことで、住みやすく魅力ある地域にするための組織ですが、各運営委員会の相互情報交換の場として設置している連絡協議会や個別のヒアリングでも、当初に比べて予算額が減ったことで、思い切った活動ができなくなったことも活動停滞の一因だというような声もありまして、これ以上の単純な事業費の削減は運営体活動そのものに支障をきたす可能性もあるのではないかと考えています。

したがって、一次評価での縮小については、今のままのシステムで予算減額ということではなく、地域の枠組みの見直しや定額割り当てを縮小して、地域ごとの提案型の割合を増やす、あるいはこの事業そのものを発展的解消して別の事業に生まれ変わった方がいいのではないかとといった現状制度に見直しをかけた上での縮小とすることが必要というような意見がありました。

こちらからの説明は以上となります。

○臼木会長

ありがとうございます。

ただいまのご説明に対するご質問でも結構です。確認、あるいはご意見等ありましたら、いかがでしょうか。

○市川委員

多分皆さん地域運営体が具体的にどんなことをやっているかご存知ないと思いますので、私は多少関わりがあったので、少しお話させていただきたいと思います。

実はこれ角館の運営体の広報誌なんですけれど、この中で、例えば最近では古城山で桜を愛でる会でのハイキングですがおこなわれていますが、その前にもう雪で荒れていて、クマも出没している、その間隙を縫って頂上まで木を切ったりして道を整理してくれて、魁新報にお知らせを載せて、市外からの参加者もあり、30人以上が参加して、私たち夫婦も参加し、知らない人と交流できたし、運営体は一生懸命やってくれていると印象付けられました。

また敬老会も開催し、去年はクリオンでやって、私も来いと言われて行ったんですが、室内でのスポーツをやったり、飲み会をやったり、私の健康講話をやったりしました。8月16日は灯籠流しをやる。また4月1日から桜のライトアップをした。あと花を植えて植栽をしていて、これも本来市の仕事かもしれないですが、最近の主な事業で、これだけで色々やっているわけです。

市のホームページに各運営体の活動が書いてありますが、原則まで書いてあって、実際具体的に何をやっていることを広報にきちんと出しているのは角館運営体だけです。私は西明寺ですが、ほとんど知りませんが、山菜やきのこの缶詰を作るのに補助を出すからという事業がありました。それは一部の人の利益に過ぎないのではないかと思います。それを運営体で作って、それを売るというのであれば、伝統農産物を販売するという趣旨もあります。白岩はお祭りに力を入れているということも知っていますが、具体的には報告していない。西明寺と桧木内で平成27年に婚活を内陸線でやったことくらいしか載っていないんです。あとの事業は一切載っていないので、次回には各運営体が具体的にどういう内容でやっているのかを、精査するために出してもらって検討しないとやっぱりわからないと思います。お話があったように検討する余地はあるわけだと思います。それにはやっぱり資料が必要なのでよろしくお願いします。

○泉谷企画部長

資料の方に1号から5号ということでこんな感じの分類で今それぞれ運営体が事業を考えてやっていますという話をしていましたが、具体的なものとして本当に細かくそれぞれの地域でやっておりまして、ただ今おっしゃられたように、それが市民の多くの

ところに伝わっていないというところはやはり問題で、実は協議会でも市として例えば広報で各運営体を紹介すべきではないかといったような声もいただいております、そういったところの改善がまず必要なのかなというのは私達としても承知をしております。

その上でこういった活動をしているかということは実は私達一覧を持っております、ただこの場で出すには資料が莫大になってしまうということで今回用意していないのですが、次回までにそれが見える形で準備したいと思います。

例えば山菜というお話がありましたが、これ実は各運営体サイドもやはり地域の採れる産物を特産品として売り出すための様々な工夫、研究をするための経費としてこれを使っているというのもあって、ただそれが地域全体に波及しているものなのかということもやはりもしかすると、地域ごとに差があるのかもしれないので、そのあたりがわかるようなことも含めた資料を次回出したいと思います。

○佐藤副会長

資料の裏面の KPI に参加率がありますが、これはどういう人たちの参加率ですか。

○泉谷企画部長

市民意識調査で、対象となる 3000 人に送っているわけですが、回答いただいた中で、運営体の活動に参加している方はどれぐらいか聞き出して、この数値が出てきています。

○臼木会長

交付金の決算額、予算額ですが、例年予算額が 2000 万円ぐらいで決算が 1500 万円、1700 万円という結果になっているという理解で合っていますか。

○泉谷企画部長

こちらの資料の下部のグラフをちょっと見ていただくとわかるのですが、色付きで予算が示されており、グラフのそれぞれの点が年度ごとの決算額とさせていただければと思います。

○臼木会長

では最近だと 2000 万程度の予算で実績が 1700 万円くらいになっているということですね。

この算定は先ほどの 75%が定額および均等割部分で残りの 25 が人口面積で按分した金額ということで、1 団体あたり 200 万から 300 万円弱の間くらいになっているという理解で合っていますか。

○泉谷企画部長

そうですね。令和 7 年度の例で言いますと、195 万円から 285 万円の間ぐらいに各運営体が収まっているというような状況です。

○臼木会長

これは 3 の⑤の資料の手段のところの令和 7 年度実績というのがそれに当たるということですね。

○泉谷企画部長

おっしゃる通りです。

○臼木会長

これは実績ということは、先ほど市川先生からもありましたが、何をやっているかは今の時点で我々わからないですが、これはやったことに対してお金が出ていくという仕組みですか。それとも前払いで 200 万円などを払って、事業を実施したあと報告書が上がってくるような形ですか。

○泉谷企画部長

仕組みとしては年度の最初に計画を出していただいて、その計画に基づいて補助申請をいただいて補助をしますが、最終的な決算を打つ前に、これだけの活動計画を立てていただいたけれども今年はこれまでしかできなかったので補助金としてはここまでの請求をします、といったやり取りがあって、最終的にはこの決算額分が各運営体に支払われたという流れです。

○臼木会長

ということは予算要求の段階で、各団体からこんなことをやりたいということで例えば桜木内というところは 200 万円を要求したんだけど 190 万円の実績になって、実績に基づいてお金が出ていくという仕組みですね。ということは各地区事業を行っていることですね。結構そこが大事で、やっていらっしゃるのであればただ削ればいいというものでもないと思うので、中身が削れないような中身なのか、お金があるから使い道ないけどとりあえず使おうかみたいな、そんなことはないと思うんですが、予算消化みたいな形で使われるのであれば意欲のあるところにもっと割り増して出して、逆に消化するだけであれば逆に減額するみたいなメリハリのつけ方を交付基準の見直してやることで何か調整が利くのであれば、事業の縮小ではなくてもいいのではないかなという判断もできるかもしれないので、先ほどあった通りで何をいくらかけてやっているのかというリストがないと少し判断がしづらいかと思うので、次回お願いしたいなと思います。

○泉谷企画部長

はい。共有いたします。

○田口市長

若干主観が入りますが、これ前市長肝いりの事業ということで、近く 9 地区に 500 万円を出すので、何でもいからやりたいことをやってくれということからスタートしました。先ほど会長がおっしゃっている通り、毎回地域運営体の会議に私も参加して意見交換をするんですが、その会議の場では予算については要望されるんですが、実際のところ裏で話を聞くと、予算消化が大変だということで、なぜかという、高齢化、メンバーがどんどん減っている中で事業をやるのが大変なんだというところがあるということです。会長がおっしゃっている通り、先ほど市川先生から紹介のあった角館の運営体は非常に積極的に動いて、いろんなことをやられているので逆に予算が足りない。それ以外の運営体に関しては、いやそろそろ、みたいな方もいるのは事実ですが、これを言ってしまうと皆さんにお諮りする前提が崩れるので、私の主観なんです。

ですので、やはり予算の削減というよりは地域運営体の今後のあるべき形というのを考えれば、会長の先ほどのお話のような積極的にやるところに対してはより厚く、もし

くはできないところは逆に減らしてもしくはなくしてもいいのではないかという事業になってきているのかなと思って、それでも財政が厳しい仙北市の中で 2000 万をここに充てているということなので、地域住民の皆さんの暮らしの向上だったり、地域の活性化につながるという予算の執行をしていきたいという思いで毎年予算をつけているのですが、消化しきれていないという事実もありますので、そこをお考えいただければと思います。

○泉谷企画部長

地域運営隊活動への参加率、もしかすると誤解のある説明だったかもしれません。念のため説明をさせてください。

先ほど地域運営活動について市民意識調査を送った 3000 人のうちご回答いただいた方の中で、地域運営体活動や行事に参加していますかという質問に対して参加していると回答した方の数がこの 24.6%という数字ということで私が説明しましたが、その理解あっていましたでしょうか。

○佐藤副会長

はい。それでいくと、市民の 4 人に 1 人は参加している計算になってもおかしくはないということですね。

○齋藤総務部長

設問内容が地域運営体活動またはその他地域の行事にということですので 4 人に 1 人が地域運営体の行事に参加しているという訳ではないです。

○佐藤副会長

では角館のお祭りに参加している人も含まれるということですね。わかりました。

○臼木会長

他はよろしいですか。何かここだけちょっと押さえておきたいなど、大丈夫でしょうか。

1 番から 5 番までご審議いただきましたが、まとめてしまう前に先ほど時間がなくて

聞きそびれたことや確認をしておきたいことなど、１番２番３番４番で、意見が漏れてしまったのだというようなことがあれば承りますが、よろしいですか。

もしよろしいようでしたら、これで審議案件の（１）は以上ということになります。

事務局から（２）その他についてご説明、何かありましたらお話いただければと思います。

○高橋企画政策課長

案件「その他」といたしまして、８月６日の第２回審議会までの流れを説明いたします。

次回審議会では、今回の５事業の評価判定をしていただくことになりますが、本日の説明および質疑内容を踏まえ、さらに質問や追加資料の要望がありましたら、あらかじめご連絡いただければ当日までにご準備いたします。第２回当日も評価の前に質疑の時間を設けますので、その際に質問していただくかたちでも結構です。

また、次第と名簿以外の資料については、次回も使用いたしますので、お持ちいただくようご協力をお願いいたします。

案件「その他」については以上です。よろしくお願いいたします。

○臼木会長

再確認ですが、第２回は８月６日で、時間は同じでしょうか。

○高橋企画政策課長

時間も場所も同じとなります。

○臼木会長

では、お忙しい時期だと思いますけれどもご予約を確保いただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

○市川委員

細川アドバイザーがお考えを知りたいです。いろんなことをご存知だと思いますので、このような事業に対してどう思っておられるのでしょうか。

○細川アドバイザー

僕も確認し内容は承知しておりますが基本的にまず2つあります。

外部団体に関して言いますと、今の長期的なトレンドは自分の金で何とかしようというものです。もう1個あります。外部団体に関して言いますと、どこにお金を出しているのか、事業に出しているのか、人件費に出しているのか、管理費に出しているのかを明確にすることが一般的です。国もそうですが、一般的に人件費を出すのはあまりよろしくないという理解です。自分で何とかする、できる範囲でしようということです。

あともう1つあります。少なくとも仙北市のモデルは、すればできるという事業と短期的な成果の繋がりを重要視しております。ということは、皆さんにご確認していただきたいのは活動をすれば成果に繋がっているかどうかを確認していただきたいと思います。一番困るのは、やったとしても成果がわからないというのはやる効果がない、もしくは我が市のような財政的な逼迫の状態にある自治体においては、減額というのはあり得ます。というのが、皆さんにご関心を持っていただきたい点です。

税金となるとなぜか緩くなるんですね。多分人のお金だからかと思いますが、自分の考えと思っていただいて、ここは厳しくお考えいただきたいと思います。

またもう1個あります。人口減少とはいえ、困っている方がいるのは事実です。そういう方を救うという意味での確認を効率性だけでやりますと、それは民間ビジネスと一緒になってしまいますので、それはおかしいとも言えます。ただ、我が市の財政を考えるとやはり効率性のような議論をせざるをえないのも事実です。以上です。

○佐藤副会長

今の細川さんのお話は本当にごもつともだなと思ってうなずきながら聞いていたんですけども、それを踏まえた上で事業評価シートの仕組みをもう1回見ると、裏面の成果指標等というのが市民満足度というのがあって、まずそれはまずそれとして計画上のKPIの数字が出ているじゃないですか。これは結果で、目標値ではないですね。

○細川アドバイザー

単年度の成果でございます。

○佐藤副会長

これを計画したときの目標はこれだったということを示してもらって、それに対してこうだったという書き方をしないと出た数字が果たして成功しているのか失敗しているのかわからないと思います。

○細川アドバイザー

当初この計画は、このシステム作るときはそのように作ったのですが、基本的に上昇傾向であるか減少傾向であるというところを見てその判断をしようということにいたしました。あともう1個あります。今日企画部の方から説明はありませんでしたが、施策評価という中期的な指標を判断するシステムを入れておりまして、その関係でうまくいっているうまくいっていないという議論をする仕組みにしております。

○佐藤副会長

とすると、ここではうまくいってないように見えるものでも、後の判断ではうまくいっていることもあり得ることですね。だとするとそれがわからない段階で審議をするのは危険になってきませんか。

○細川アドバイザー

今回のポイントは事業一つ一つのあり方についての議論でございます。施策評価は施策というプロジェクト単位で事業のあり方、予算のあり方を考えるという仕組みで判断するということになります。ですので、今回議論していただきたいのは、事業一つ一つが、すればできる仕組みになっているかどうか、それが妥当なその資金の投入量になっているかどうかを確認していただきたいというところでございます。

○佐藤副会長

この資料1-1を見ると、審議の目標・目的っていうのがあって、①から④まであるんですけど、このやり方だと結構難しいかもしれないですね。活動と効果は着実に出ているか、成果の変化の理由があるかということについて、今の内容というかやり方でできますか。

○細川アドバイザー

行政では3つか4つか、それ以上の場合もありますが、複数の事業で一つの中期的な目標を取るっていう仕組みにしています。民間ビジネス的に考えると、事業がちゃんと成功すればある程度利潤が上がるっていう仕組みを敷くことは当然なんですが、行政という市民の満足度、市民の幸福度を目標にすると、複数の事業で一つの成果、効果を取りに行くとなると、こういう仕組みを作った方が理解しやすいという意味あいで作っております。

○佐藤副会長

はい。わかりました。

○細川アドバイザー

もしそこはご不安があるようでしたら、総合計画と一緒に整合をとっていただくとよりわかりやすいと思います。

○佐藤副会長

わかりました。

○臼木会長

よろしいでしょうか。予定時間よりもちょっと延びてしまって私の司会はいつも通りあまりうまくなくて申し訳ないんですが、次回8月6日に向けて先ほど事務局からございました何か不明な点があればメール等でお尋ねいただくということにしたいと思います。

○佐藤副会長

3回目の日程はいつでしたか。

○高橋企画政策課長

来年の2月12日です。場所も同じです。

○臼木会長

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

○泉谷企画部長

臼木会長、ありがとうございました。

○田口市長

改めまして長時間にわたりまして委員の皆様、本当にありがとうございました。また審議会開催のたびに判断するための情報が足りないということで、今回も大変足りなくて、お詫び申し上げたいと思います。

次回これをしっかり説明いたしたいと思います。本当にありがとうございました。

○泉谷企画部長

それでは以上をもちまして本日の総合政策審議会の次第が終了いたしましたので、終了といたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

(16時05分終了)